

第 2 章 区域別構想

第1節 堺区

1-1 堺区の概況と特性

1. 区域の概況

(1) 位置・地勢

〈位置〉

○堺区は本市の北西部に位置し、面積は約2,369haで全市の約15.8%を占めています。北は大和川を隔てて大阪市と接し、北西部は大阪湾にのぞんでいます。当区域は、広域的な都市圏の中核として堺東駅周辺と堺駅周辺を核とした都心地域が位置し、また百舌鳥古墳群や中世に形成された環濠など数多くのすぐれた文化・芸術を創造し、はぐくんできた輝かしい歴史と文化を有しています。

〈地勢〉

○区域の大部分は、大和川、内川水系の平坦地系で、北西部の大阪湾に面する地先は、埋立地となっています。

(2) 人口・世帯数

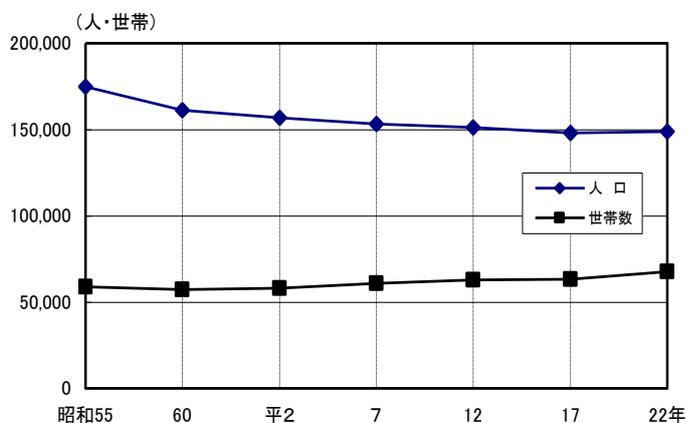
○堺区の人口は、平成22年現在約14.9万人で、昭和40年をピークに減少傾向にありましたが、平成17年以降はほぼ横ばい状態にあります。

世帯数は平成22年現在約6.8万世帯で、昭和60年以降増加傾向にあります。一世帯当たりの平均世帯人員は2.20人で、全市平均を下まわっています。

[本市における位置図]



[人口・世帯数の推移グラフ]



[堺区の人口・世帯数の推移]

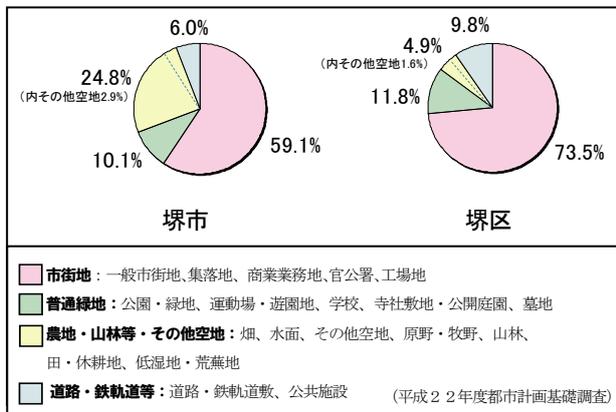
項目	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口(人)	174,646	161,100	156,847	153,158	151,277	148,095	148,748
増減率(%)	-4.0	-7.8	-2.6	-2.4	-1.2	-2.1	0.4
世帯数(世帯)	58,988	57,049	58,015	60,687	62,914	63,092	67,426
増減率(%)	5.5	-3.3	1.7	4.6	3.7	0.2	6.9
平均世帯人員(人)	2.96	2.82	2.70	2.52	2.40	2.35	2.21
全市平均(人)	3.23	3.18	3.03	2.85	2.68	2.57	2.44

資料：国勢調査

(3) 土地利用

- 堺区の土地利用は、市街地、普通緑地、道路・鉄軌道等の都市的土地利用の比率が95.1%を占め、特に、道路・鉄軌道等の比率が7区のなかで最も高くなっています。
- 臨海部（堺2区）の低・未利用地などの空地において、臨海都市拠点としての市街地、普通緑地などへの転換が進み、都市的土地利用の比率が高まりました。

[土地利用円グラフ]



(4) 都市計画施設

- 道路

主要な都市計画道路は、区域中央部では一部を除き戦災復興土地区画整理事業によりほぼ整備されています。築港天美線、下石津泉ヶ丘線等の一部区間に、未整備箇所があります。

阪神高速道路大和川線が現在事業中です。

- 鉄軌道

南海本線（3駅）および南海高野線（4駅）、JR阪和線（4駅）、路面電車の阪堺線（11停留場）が南北方向に走っています。南海本線は、昭和63年に石津川以北の連続立体交差化が完成しました。南海高野線は、浅香山駅から堺東駅付近での連続立体交差化の検討を進めています。

※鉄軌道については、都市計画施設以外も含む

- 駅前交通広場

JR阪和線浅香駅、同堺市駅（西側）、同百舌鳥駅および南海本線七道駅、同堺駅（東側、西側、南側）、南海高野線堺東駅（東側、西側）、同百舌鳥八幡駅に計10ヶ所計画決

定され、その内7ヶ所が整備されています。

- 自動車駐車場

南海本線堺駅の駅前に計画決定され、整備されています。
- 自転車駐車場

JR阪和線堺市駅駅前、南海本線堺駅駅前、北瓦町に計3ヶ所計画決定され、整備されています。
- 都市公園・緑地など

大仙公園、大浜公園をはじめ44ヶ所が計画決定されており、その内43ヶ所、対面積比では約63%が開設されています。
- 公共下水道

臨海部の一部を除き、ほぼ全域が公共下水道の計画区域となっており、計画区域内の污水管整備はほぼ完了していますが、雨水排水施設は整備途上です。
- その他

堺市火葬場が立地しています。



[大仙公園]

(5) 市街地整備

- 堺区では、戦前の耕地整理・土地区画整理事業をはじめ、戦後の一早い復興土地区画整理事業の実施により、今日の都市基盤が形成されました。昭和40年には、全国に先んじて復興土地区画整理事業が収束するなど、現在では、区域の一部を除くほぼ全域が土地区画整理事業等により、都市基盤整備が行われています。昭和56年に堺東駅前地区、平成5年に堺駅西口地区、平成11年に堺市駅前地区、平成16年に山之口A地区の市街地再開発事業が完成しました。

[都市計画施設状況図]

(平成23年3月末現在)



種 別		計画決定区域	事業予定区域	事業中区域※	事業完了区域
市 街 化 区 域	道	→	→	→	→
	都市高速鉄道	→	→	→	→
都 市	駐 車 場	□	□	□	□
	公園・墓園	■	■	■	■
市	緑地・運動場	■	■	■	■
	ポンプ場	□	□	□	□
計 画	処理場	□	□	□	□
	貯留池	□	□	□	□
施 設	汚物処理場	□	□	□	□
	ごみ焼却場	■	■	■	■
設	火葬場	■	■	■	■
	学 校	■	■	■	■
一団地の住宅施設		■	■	■	■

※各名称については、都市計画施設名称で表記しています。

※事業中区域とは、都市計画事業認可を受けている区域だけでなく、都市計画施設を事業している全ての区域を表しています。

2. 区域の特性

(1) 発展経過

- 堺区は、古代には摂津国住吉郡榎津郷と石津郷、和泉国大鳥郡塩穴郷に属していました。海外貿易で栄えた中世自治都市としても発展し、その後、慶長20年（1615）大坂夏の陣で環濠内の大半が焼失するものの、「元和の町割」により再整備が行われ、この街区が今も基本として引き継がれています。
- 南海本線が、明治21年に堺（吾妻橋）まで、明治30年に堺～佐野が開通し、大浜に水族館などができ観光地として賑わいました。明治31年に南海高野線が、明治45年に阪堺線が全線開通しました。
- 昭和4年に現JR阪和線が開通し、周辺の市街化が始まりました。
- 昭和21年に都心等の約300haで戦災復興土地区画整理事業が開始され、昭和40年に完了しました。
- 昭和30年代から臨海部の埋立てが始まり、重化学工業が集積しました。
- 臨海部（堺2区）では、長期にわたり低・未利用地状態が続きましたが平成14年に都市再生緊急整備地域の指定を受け、商業・アミューズメント系施設の立地や液晶パネル工場等の産業拠点の形成など、臨海都市拠点の土地利用が進んでいます。
- 都心では、堺東駅周辺地域において、平成16年に都市再生緊急整備地域の指定を受け、市全体の都市活力の向上と発展を支える中心核の形成に向けて取り組んでいます。
- 現在、大和川沿いでは、阪神高速道路大和川線の整備が進んでいます。

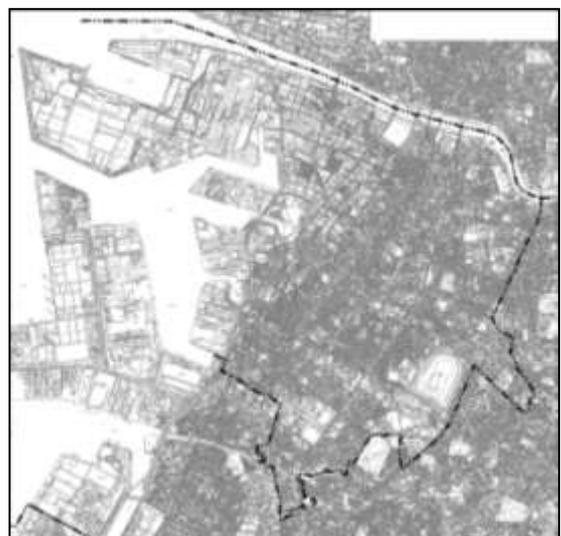
◆明治17年頃の状況



◆昭和4年頃の状況

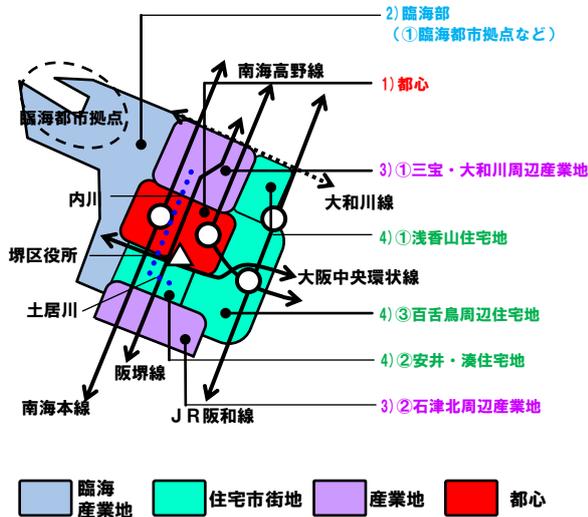


◆平成21年頃の状況



(2) 区を構成する地域の特性

[地域構成図]



○堺区は、大きく既成市街地と臨海産業地に区分されます。既成市街地については、中央部に、商業・業務・官公署など本市の中核機能が集積する都心が位置し、この都心と周辺に広がる住宅市街地、産業地から構成されています。臨海部については、大規模な重化学工業が集積し、先端産業や商業施設などが立地する臨海都市拠点が位置しています。

○北部には、自転車・刃物などの伝統産業が健在で、金属加工などの比較的大きな工場が立地しています。南部は、住宅を中心に、一部、商業施設や工場が集積しています。

○中世、海外貿易の要衝として栄えた堺旧港、環濠の名残をとどめる内川・土居川や、元和の町割によって整備された寺町など豊富な歴史・文化資源を有しています。また、紀州街道、熊野街道（小栗街道）、長尾街道、西高野街道、竹内街道の5つの旧街道が通り、一部に歴史的なまちなみを残しています。

[地域資源図]



1) 都心

- 堺東駅周辺地域と堺駅周辺地域を核に、広域的な商業・業務・文化・行政サービスの中心としての役割を担っている地域です。
- 中世以来の歴史的魅力は、町割や歴史的建造物、堺旧港や環濠（内川・土居川）の水辺空間、寺町界隈のたたずまい、刃物産業をはじめとする伝統産業などに継承されています。
- 昭和50年代以降、市街地再開発事業も積極的に推進され、堺東駅前地区、堺駅西口地区、山之口A地区が完成しています。
- 堺東駅周辺地域については、平成16年に「都市再生緊急整備地域—堺東駅西地域」の指定を受け、政令指定都市の玄関口にふさわしい複合市街地の形成を目標に、魅力と風格あるまちづくりが進められています。



[都心]



[堺東駅西地域]

2) 臨海産業地

- 臨海部の埋立地は、重化学工業などの大規模な工場や物流施設が集積しています。堺2区は臨海都市拠点に位置づけられており、近年、多様な機能の集積が進んでいます。



[工場群]

①臨海都市拠点

- 堺2区では、平成14年にその一部（約95ha）が「都市再生緊急整備地域—堺臨海地域」の指定を受け、民間活力を集中的・戦略的に活用した都市の再生を展開しています。
- 地区計画（再開発等促進区）による商業・アミューズメント系施設の開設や液晶パネル工場およびその関連工場、太陽電池等の各種の成長産業の集積が進んでいます。周辺では、マリーナ、J-GREEN（グリーン）堺（サッカー・ナショナルトレーニングセンター）が開設され、今後、人工干潟、人工海浜、基幹的広域防災拠点（緑地）等の整備により、交流機能、スポーツ・レクリエーション機能、防災機能などが連携した賑わいある複合的な臨海都市拠点の形成が進んでいます。
- また、阪神高速道路大和川線の整備により、広域的ポテンシャルがより一層高まることが予想されます。



[堺2区]

3) 産業地

①三宝・大和川周辺産業地

- 本市の代表的な工場集積地です。住宅とともに自転車・刃物などの伝統産業や比較的規模の大きい工場が立地する地域です。一部、工場から住宅などへの土地利用転換がみられます。
- 臨海部との近接性や阪神高速道路大和川線の整備などを契機に、新たな産業立地も見込まれます。

②石津北周辺産業地

- 本市の代表的な工場集積地の一部があります。
- 大規模な工場が立地しているほか、多様な建物用途の混在などがみられます。一部、工場から住宅や商業施設などへの土地利用転換がみられます。

4) 住宅市街地

①浅香山住宅地

- 土地区画整理事業や市街地再開発事業により整備された良好な住宅地です。特に堺市駅前地区では、市街地再開発事業により、住宅と商業施設、公益施設を建設し、あわせて駅前交通広場などの公共施設を整備しました。堺市火葬場、大阪刑務所などが立地しています。
- 大和川沿いでは、阪神高速道路大和川線の整備が進められているとともに、大和川公園と浅香山浄水場および浅香山公園を含む区域において、浅香山公苑としての整備が進められています。

②安井・湊住宅地

- 仁徳天皇陵古墳の西に位置する安井周辺は幹線道路が交差する利便性の高い地域です。
- 湊周辺は、土居川の南に隣接する古くからの住宅地です。特に木造住宅が密集する西湊町を中心とする地区では、公民協働による災害に強いまちづくりが進められています。

③百舌鳥周辺住宅地

- 仁徳天皇陵古墳や反正天皇陵古墳などの百舌鳥古墳群の一部が位置する、緑豊かで落ち着いた歴史環境・住環境を持つ地域です。
- 百舌鳥古墳群が世界遺産暫定一覧表に記載され、住宅地としての環境づくりだけでなく、世界的な遺産と一体としての環境づくりについても議論が活発化しています。
- 日本庭園、博物館等を併設する大仙公園では、百舌鳥古墳群と調和したシンボルパークにふさわしい魅力ある公園づくりが進められています。



[百舌鳥古墳群とその周辺]

1-2 堺区の都市づくり方針

1. 都市づくりの基本方向と取組み

(1) 拠点の強化と連携による都心の魅力と活力の向上

【都市づくりの前提】

◇堺区には、都心と臨海都市拠点の2つの拠点が併存し、本市全体の中核機能を担っています。都心では、堺東駅周辺地域と堺駅周辺地域を核に、市域を超えた商業・業務機能、行政サービス機能などが古くから集積する地域です。その歴史は、中世の海外貿易拠点—自由都市・堺にさかのぼり、堺旧港、環濠、寺町、伝統産業などの歴史・文化資源が現代に息づいています。臨海部の堺2区は、長期にわたり大規模低・未利用地となっていました。臨海都市拠点として商業、スポーツ・レクリエーション、広域防災機能の整備、先端産業などの進出が進んでいます。

都心では、多様な主体が連携したまちづくりによる都市機能の集積や都心居住を誘発する魅力づくりとともに、環濠や堺旧港などの歴史・自然環境、伝統産業などと共生する、個性と風格ある都心に向けた活性化が必要です。臨海都市拠点では、持続的に成長を続け市民・来訪者が行き交う魅力的な拠点の形成が求められています。さらに、都心と臨海都市拠点が一体となって大阪湾岸の活力、本市の活力を先導するグローバルな拠点機能の発揮が期待されます。

【都市づくりの基本方向】

- ◆堺東駅周辺地域と堺駅周辺地域を核として、商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図るとともに、歴史・文化や水・緑を活かした魅力ある都市空間の形成や歩いて暮らせるまちづくりをめざします。
- ◆臨海都市拠点の持続的な発展を支えるため、産業機能に加え、スポーツ・レクリエーション機能、海辺の特性を活かした集客・商業機能の集積や魅力ある親水空間の整備などの交流機能を有する複合型市街地の形成をめざします。
- ◆都心と臨海都市拠点が一体となって2つの拠点間の“人・モノ・情報”が交流し、本市および大阪湾岸のグローバル化を支える拠点機能を発揮できるよう、活性化に向けた都市機能の整備・誘導に加え、両拠点の連携を図ることをめざします。

○このような基本方向を踏まえ、次のような都市づくりに取り組みます。

1) 都心の活性化と魅力づくり

- 堺東駅周辺地域では、商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図り、政令指定都市・堺の玄関口にふさわしい魅力と風格あるまちづくりを進めます。
- 堺東駅周辺地域の行政機能の集積地については、官公庁の一体的な整備促進にあわせ、賑わいと憩いの空間や良好な景観の創出を図ります。
- 都心および都心周辺部においては、交通利便性、歴史・文化などの都市魅力を活かし、まちなか居住を促進するため、環境に配慮した住宅と低層部への賑わい機能の導入、市街地整備事業の実施など、民間活力による都市型住宅の供給を誘導するとともに居住空間の質の向上を促進します。

- 関西国際空港と直結する観光・国際交流等の玄関口である堺駅周辺地域の商業・業務地については、憩いと交流機能、レクリエーション機能、ビジター関連産業の集積を促進するとともに、堺旧港、大浜公園、大浜北公園、内川・土居川など市民に身近な水辺や緑の憩いの場の創出により環濠都市・堺が備えていた海に開かれた都心をめざします。
- 堺旧港およびその周辺部においては、海辺の歴史・文化や水・緑を活かした魅力ある都市空間の形成と商業・業務・文化・居住などの都市機能の集積を図るため、親水空間（堺旧港親水プロムナード）の整備とその周辺整備を推進するとともに、新たな都市機能の誘引を促進することにより、市民に憩いと交流の場、まちの賑わいを創出します。
- 大小路線（大小路筋）、錦浜寺南町線（大道筋）の沿道については高度利用などにより、交流の場にふさわしい商業・業務機能の誘導や環境への配慮とともに、歴史・文化資源やまちなみなどの周辺環境との調和に配慮した、それぞれの通りにふさわしい賑わいのある景観の創出を図ります。
- 広域アクセスの強化や地域内の移動の利便性を高めるため、既存の鉄軌道の結節や観光に資する交通軸の形成を図り、都心の賑わい創出や回遊性の向上を図ります。
- 歩行者空間・自転車通行環境の整備や歩行者・自転車・公共交通との共存に配慮した駐車場配置などにつとめ、快適な交通環境の形成を図ります。

2) 臨海都市拠点の形成と魅力づくり

- 堺2区の都市再生緊急整備地域に指定された区域については、海辺の特性を活かした集客・商業機能とともに、海辺に開放された親水空間や隣接するJ-GREEN（グリーン）堺（サッカー・ナショナルトレーニングセンター）の立地を活かしたスポーツ・レクリエーション機能などの都市機能の集積を図ります。
- 市民が海辺に親しみつつ新たな交流を生む開放的でアメニティ豊かなマリナー、海とのふれあい広場、人工海浜などの親水空間や生物多様性に配慮した人工干潟などの整備を推進するなど、魅力と賑わいのある海辺づくりに向けた取組みを進めます。
- 大規模地震等の災害が発生した場合の物資の緊急輸送等、府県を超えた広域的な防災活動の拠点となる基幹的広域防災拠点（緑地）の整備を促進します。
- 世界をリードする産業拠点の形成や、市民に開かれ、海に開かれた施設・機能づくりを促進します。

3) 都心・臨海都市拠点の連携と都市機能の強化

- 都心と臨海都市拠点など各拠点間の連携を図るため、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図ります。
- 100年の歴史を持つ阪堺線及び沿線の活性化により、観光を含めた都市機能の強化を図ります。
- 町家や寺社など個性ある歴史的建造物を積極的に活かした魅力と活力ある景観形成を促進します。
- 旧堺病院跡地において文化観光拠点の整備を推進するとともに、都心等に立地する数多くの町家や寺社などの歴史的建造物、伝統的地場産業など既存の資源や施設の魅力を活かし相互連携により観光ネットワークの形成を図ります。特に、文化財建造物や伝統的様式の町家などによるまちなみの保全と活用により、歴史・文化資源を活かした賑わいと交流の創出を図ります。
- 自転車通行環境の整備や都心～百舌鳥古墳群、臨海部～大和川沿い等の自転車周遊ルート

成を図り自転車のまち・堺にふさわしい、自転車利用の促進を図ります。

- 大規模集客施設等については、産業振興政策との連携のもと、特別用途地区の活用などにより適切な立地を図り、都市機能が拡散しない土地利用のコントロールを検討します。

(2) 環境と共生した産業拠点の形成と内陸部の連携による活力の維持・向上

[都市づくりの前提]

◇堺区の産業は、臨海部の重化学工業と内陸部の自転車・刃物など伝統産業をはじめとする製造業などで構成され、本市の産業をリードする重要な役割を担っています。

埋立地である臨海部のうち堺2区については、近年、臨海都市拠点としての整備が進むなか、先端産業の進出により企業の集積が活発化し、本市全体の産業ポテンシャルをさらに高める効果をもたらしています。今後とも、臨海都市拠点にふさわしい多面的な役割を發揮しつつ、積極的に産業拠点の形成を進めることが必要です。また、産業集積効果を内陸産業地にも波及させ、堺区および本市全体が魅力的な産業地として持続発展していくための役割が期待されます。

一方で、内陸部の古くからの中小工場等の集積地については、近年の土地利用転換や周辺市街地の変化が進むなか、今後とも本市の産業を担い地場・伝統産業を守り育てる産業地として、操業環境の維持・向上が必要です。

[都市づくりの基本方向]

- ◆臨海部では、低炭素社会を先導する市民に開かれた新たな環境先進型の産業拠点の形成をめざします。
- ◆内陸部では、工場と住宅の適切な共存関係を図り、操業環境の維持・向上とともに、立地環境の魅力向上をめざします。

- このような基本方向を踏まえ、次のような都市づくりに取り組みます。

1) 環境先進型の産業拠点の形成

- 研究・開発機能等をあわせた高度利用による世界に誇る先端技術産業等の集積を進めるなど、本市の経済、また産業構造の低炭素化への転換を牽引する産業集積拠点の形成を図ります。
- 事業者の協力のもと、親水空間を備えたレクリエーション機能などと連携し、市民に開かれ、海に開かれた環境づくりを促進します。
- アクセス機能の強化に向け、築港天美線、阪神高速道路大和川線など都市計画道路の整備を推進します。
- 三宝下水処理場で高度処理された下水再生水の堺2区への供給や処理過程で生じる排熱の熱回収・熱供給など下水道資源を活用するとともに、自然循環型廃棄物処理施設を整備し、資源リサイクルにつとめます。
- 堺2区においては、自然環境の再生・創出や新エネルギー技術の活用、資源リサイクル等、先導的に都市環境の改善に取り組みます。

2) 活性化のための魅力づくりと操業環境の維持・向上

- 高速道路などの交通基盤の優位性を活かす物流関連産業や、産業活動と環境との調和に貢献する低炭素・環境エネルギーなどの成長産業分野などの立地を促進します。
- 三宝・大和川周辺の内陸産業地では、阪神高速道路大和川線の整備、高規格堤防（スーパー堤防）の整備を契機に、産業基盤再編の促進を図るとともに、築港天美線などの都市計画道路の整備を推進します。
- 伝統産業の立地をはじめとする内陸産業地については、必要に応じて特別用途地区の活用などを検討し、操業環境の維持・向上を図ります。
- 住宅と工場が併存する住工共生地では、居住者、事業者が協調し、地区計画制度や各種の協定制度などの活用による職住近接型のまちとしての操業環境の維持・向上と、周辺的生活環境の維持の両面に配慮したまちづくりを促進します。
- 堺2区の産業集積拠点のポテンシャルを活かし、内陸部への産業立地の促進を図ります。
- 内陸産業地の魅力的な立地環境、就業環境づくりに向け、三宝公園、土居川公園、内川・土居川などの整備・充実を推進するとともに、事業者、居住者などが連携し、花と緑のまちづくりなどの促進につとめます。
- 低炭素化に向けた環境配慮型企业への転換や立地の誘導、敷地内の緑化の促進など、環境に配慮した産業地の形成を図ります。

(3) 歴史・文化資源を活かした暮らしの環境づくり

[都市づくりの前提]

◇堺区では、既成市街地として都心周辺の住宅地、近郊住宅地が広がっています。これらの市街地は一部を除き、耕地整理、土地区画整理事業、戦災復興土地区画整理事業などの都市基盤整備により比較的良好な住環境が形成されてきました。また、各地域に歴史的背景を持つ魅力的な資源が数多く見られます。

人口は昭和40年をピークに減少傾向にあり、平成17年以降はほぼ横ばい状態ではありますが、魅力的な地域資源を活かした居住魅力の向上や快適性、利便性の充実、老朽化した密集市街地の改善をはじめとする既成市街地の安全性の向上など、定住を促進する魅力ある暮らしの環境づくりが必要です。

[都市づくりの基本方向]

- ◆堺を特徴づける堺旧港・環濠・仁徳天皇陵古墳などの歴史・文化や水・緑を活かした、都心周辺の住宅地、近郊住宅地として居住魅力の高い住環境・景観づくりをめざします。
- ◆旧市街地をはじめとする既成市街地については、古くからの歴史資源を保全しつつ、密集市街地の改善や大和川治水対策など安全で安心して暮らせる環境づくりをめざします。

- このような基本方向を踏まえ、次のような都市づくりに取り組みます。

1) 地域資源を活かした魅力の強化と快適性の向上

- 低層住宅地や中高層住宅地では、地区計画制度、景観協定、建築協定、緑地協定などを活用し、自然、歴史環境の保全とともにそれらと調和した環境の維持・向上を図るとともに地域の特色を活かした景観形成を促進します。
- 一般住宅地については良好な住環境の維持・保全とよい住環境の創出を図るとともに、地域の実情に応じて基盤整備の検討を行うなど、良質な都市ストックとしての維持・向上を図ります。
- 住宅や商業、工業などの土地利用が混在する地区では、地域の実情に応じ、居住者・企業者が協調し、地区計画や各種協定制度の活用などにより共存できる生活環境づくりにつとめます。
- 各駅周辺については、道路・交通体系の整備、日常生活の利便に供する生活・サービス機能の充実や周辺と調和した修景や緑化により、身近で楽しい市民交流の場として、親しみあるまちの顔を創出します。また、駅舎や駅周辺の歩行者空間、不特定多数が利用する建築物等の一体的なバリアフリー化を促進するとともに、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた都市環境の整備を促進します。
- 七道駅前の大規模な工場跡地については、交通や生活環境など、周辺の環境や都市基盤の状況等のもとより、地域特性を活かした緑空間の確保などに配慮しつつ、駅前にふさわしい商業・サービス機能等の充実により、地域の賑わい・交流の創出や防災性の向上、良好な都市環境の形成に資する魅力ある土地利用を図ります。
- 三国ヶ丘駅については、日常生活の利便に供する生活・サービス機能の充実やバリアフリー化を促進し、百舌鳥駅とともに百舌鳥古墳群の玄関口としての充実を図ります。
- 駅前や区役所などの主要公共施設へのアクセス性の向上に向け、阪堺線の活用やバス路線網の充実を図るなど、区域内の交通利便性の維持・向上を図ります。また、コミュニティサイクルの活用などにより、来訪者の移動や日常生活における自転車利用を促進します。
- 身近な街区公園の整備や浅香山公苑事業の推進、堺のシンボルパークである大仙公園の整備とともに、百舌鳥古墳群や寺社、史跡などの持つ樹林等の自然環境の保全により、豊かな緑と歴史を活かした居住魅力を高めます。
- 百舌鳥古墳群周辺住宅地では、風致地区の活用により、自然、歴史環境の保護につとめるとともに良好な住宅地の形成を図ります。
- 近世の町割や寺社、町家等歴史を感じさせるまちなみの残る旧市街地や旧街道沿いでは、歴史的建造物やまちなみの保全と活用を図るとともに、これらと調和した賑わいのある景観形成と住環境の維持・向上を図ります。
- 百舌鳥古墳群とその周辺市街地においては、歴史遺産としての自然、歴史環境を保全するとともに、それらと一体となった良好な都市景観の形成を重点的に図るため、古墳周辺の環境と調和した積極的な景観誘導を推進します。
- 百舌鳥古墳群、内川・土居川を経て堺旧港まで、地域特有の水源を活用し水路をネットワーク化する仁徳陵・内川水環境再生プランの実現など水循環・水環境の再生を図り、潤いと安らぎを感じることができる水と緑の環境づくりを推進します。
- 大仙公園での平成の森づくりの取組みや、水辺に親しめる芦ヶ池水路の再生など、公民協働のまちづくりを進めます。
- 快適な道路・沿道環境の形成に向け、大阪中央環状線や国道26号線などの幹線道路や、けやき通り、御陵通りなどの沿道については、街路樹による緑化など、まちなみの調和やまとまり

に配慮した沿道環境づくりを進めます。

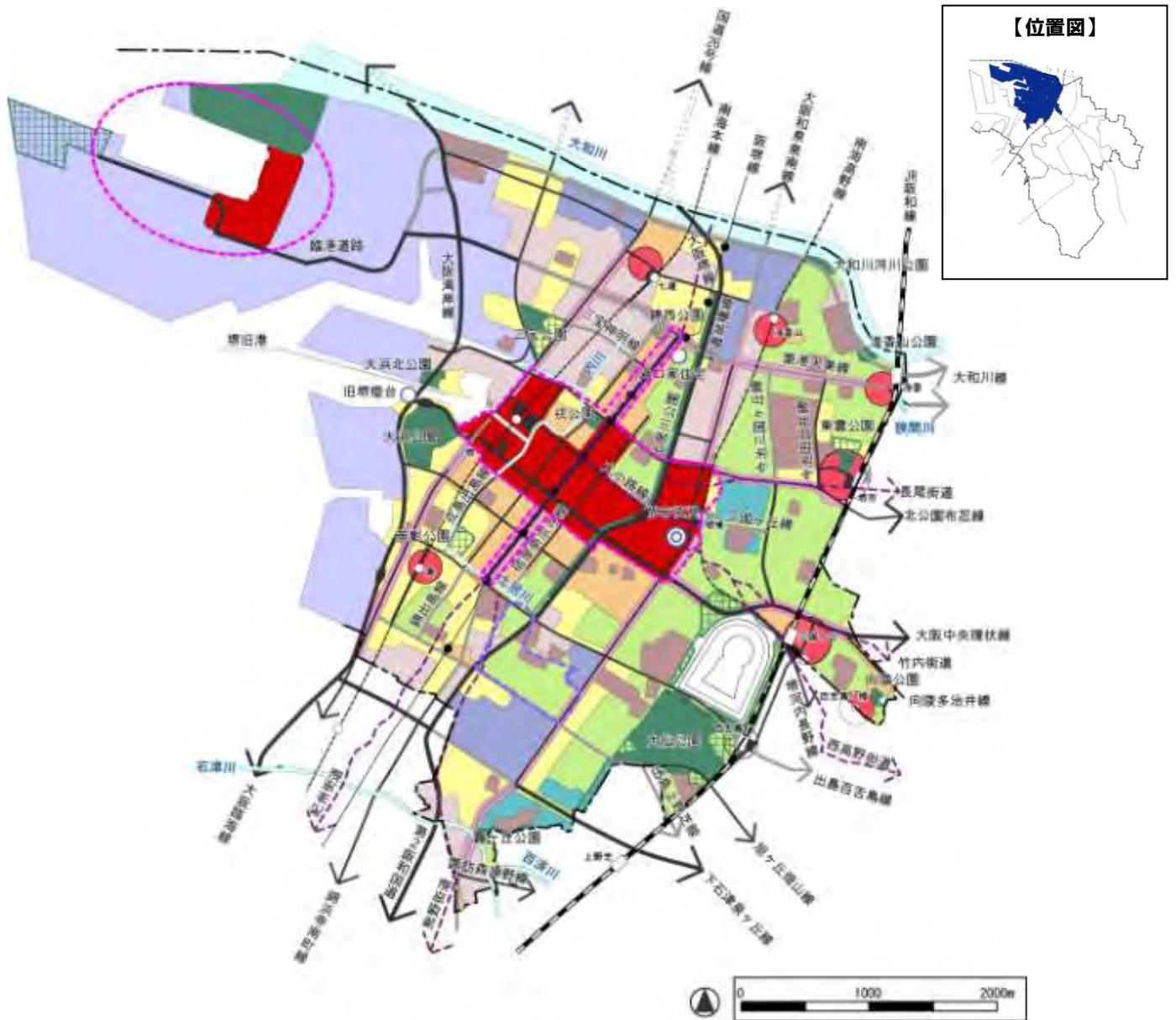
- アドプト制度などのまちづくり活動の支援によって、地域住民の参加による道路の美化活動などを通じ、快適性の高いみちづくりを進めるとともに、地域緑化などにより快適な環境づくりを進めます。

2) 安全・安心な市街地環境づくり

- 倒れにくく燃えにくい市街地の形成を図るため、建築物の耐震診断、耐震改修を促進するとともに、防火・準防火地域の指定により、耐火・準耐火建築物等への建替えを促進します。
- 市営協和町・大仙西町住宅など公的住宅団地では、住環境、居住空間の改善・更新や、長寿命化や省エネルギー化等により、良質な都市ストックの確保につとめます。建替えに伴い余剰地が発生する場合はまちづくりに寄与する土地利用の誘導につとめます。
- 築港天美線などの都市計画道路の整備や橋梁の耐震化を推進するとともに、沿道建築物等の不燃化、耐震化により、避難経路や緊急交通路と延焼遮断帯としての機能を確保します。
- 臨海部において基幹的広域防災拠点（緑地）の整備を促進するとともに、広域避難地機能を持つ大仙公園、三宝公園や一次避難地機能を持つ錦西公園および身近な公園の整備・充実につとめます。
- 防災上、居住環境上の課題を抱える地区については、地域の実情に応じて、地域住民や事業者、行政との協働のもと道路・公園などの整備によるオープンスペースや避難機能の確保など、円滑な避難や防災活動がしやすいまちづくりを進めるとともに建築物の共同化など、良好な住環境や防災性の向上を図ります。また、三宝下水処理場の機能移転に伴う防災拠点化を推進します。
- 新湊地区については、良好な住環境や防災性の向上を図るため、老朽木造住宅等の建替え促進や道路・公園等の公共施設整備などにより、計画的に密集市街地の改善を図ります。
- 大和川治水対策のため、阪神高速道路大和川線と一体的に行う高規格堤防（スーパー堤防）の整備を促進します。
- 過去の浸水実績と内水ハザードマップでの浸水想定から決定した「浸水危険地区」における浸水被害の軽減をめざして、下水道施設や貯留浸透施設の整備など、治水対策の推進につとめます。
- 鉄道を立体化することで踏切に起因する交通渋滞や事故を解消し、あわせて鉄道に分断されている東西市街地の一体化を実現するため浅香山駅から堺東駅付近での連続立体交差事業等、道路と鉄道の立体交差化を検討します。

2. 都市づくり方針図

○全体構想で設定した土地利用方針と堺区の特徴および都市づくり方針を総合し、堺区の都市づくり方針図を次のように設定します。



凡 例			
都市機能集積地 (商業・業務地)		丘陵地	
		公共施設	
商業・サービス地	地域生活中心地	都市公園等	整備済み
	沿道型サービス地		整備予定
工業系産業地	住商複合地	都市計画道路等	整備済み
	住工共生地		整備予定
	内陸産業地		整備済み
	臨海産業地	河川	整備済み
住宅地	一般住宅地		整備予定
	中高層住宅地	池	
	低層住宅地	旧街道	
都市農業共生地		地域資源等	
		市役所・区役所	
		公的住宅の再生等	